

【参考資料】
事務連絡
平成24年2月8日

各都道府県教育委員会教職員定数主管課 御中

文部科学省初等中等教育局財務課

公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する
検討のための調査の実施について（依頼）

平素より、教職員定数等に係る業務の適切な遂行にご協力いただき、御礼申し上げます。

平成24年度政府予算案の閣議決定を踏まえた研修等定数等の措置については、各都道府県教育委員会より申請をいただき、現在、鋭意配分のための作業を進めております。

一方、今後の少人数学級の推進や個別の課題に対応するための教職員定数については、効果検証を行いつつ、学校の教育状況や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討することが、文部科学省・財務省との間で合意されたところです。

これを受け、文部科学省としては、昨年6月に設置した「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」を再開し、今後の教職員配置の適正化等について改めて検討することとしています。

については、ご多用の折、誠に恐縮ですが、平成24年2月29日（水）までに、別添調査票にご記入の上、下記担当宛にご提出いただきますようお願いいたします。

なお、いただいた回答等を踏まえ、公表を前提とした資料の作成（公表に際しては再度内容の確認依頼をします。）や追加の調査依頼等の可能性もありますので、あらかじめご承知おき願います。

（担当）

定数企画係

北川、小川、浅上、城ヶ瀧

TEL 03-6734-2038

FAX 03-6734-2566

E-mail zaimu@mext.go.jp

公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討のための調査

都道府県名 _____

I 少人数学級、少人数指導に関する取組状況等について

1. 少人数学級について

貴都道府県における少人数学級の取組の経緯・現状について、別添資料の内容をご確認願います（修正がある場合のみ、修正箇所を朱書きで修正願います）。

2. 少人数指導について

貴都道府県における少人数指導の取組（チームティーチング、習熟度別少人数指導等）の現状について、以下の各事項でどれが最も一般的かご回答ください。

①取組を行っている学年

ア. 小・中学校とも全学年で実施

イ. 一部学年で実施

・小学校（実施学年： _____）

・中学校（実施学年： _____）

②取組を行っている教科

ア. 主要3教科（小：算・国・理、中：英・数・国）で実施

イ. 主要5教科（小：算・国・理・社・生活、中：英・数・国・理・社）で実施

ウ. 教科を限定して実施（実施教科： _____）

③取組を行っている指導形態（複数回答可）

ア. ティーム・ティーチング

イ. 習熟度別少人数指導

学習形態（同一学級分割型・学級混成型）

ウ. 習熟度別以外の少人数指導

学習形態（同一学級分割型・学級混成型）

エ. ア～ウの組み合わせ

④学習集団の人数

ア. 30人程度（26～35人）

イ. 20人程度（16～25人）

ウ. 15人以下

エ. 教科又は単元や習熟度により様々

3. 少人数学級や少人数指導の導入に当たり、都道府県としての実施計画を策定していますか。策定している場合、計画の内容、公表の有無、財源計画等について、具体的にご記入ください。

[_____]

4. 少人数学級や少人数指導の教育効果の検証・分析について、取りまとめている既存の資料（公表・非公表を問わず）、または、今後検証を予定している計画等があれば、当該資料をご提出ください。

また、本年度、国の制度改正により、新たに小学校1年生の35人以下学級を全県的に実施することとなった県においては、その導入効果について、学力調査、保護者・教員等へのアンケート等を行っている場合は、その調査結果がわかる資料を添付願います。

5. 上記教育効果の検証・分析を行う中で、特に授業形態等に顕著な変化が見られるなどの事例がある場合は、以下の該当する事項を○で囲み、該当する学校の概要や、学校数、学級数、教員数など実施状況に関する定量的なデータ等があれば添付願います。

ア. ICT活用による双方向・協働型の新しい学びの取組が可能となった。

イ. 各教科等の指導の中で、知識・技能を活用する学習活動（観察・実験やレポートの作成、論述等）を充実させることが可能となった。

ウ. 教科等を横断した課題解決的な学習や探求的な活動を充実させることが可能となった。

エ. その他（)

II 学級編制に関する市町村教育委員会との事前協議制の廃止の評価について

1. 昨年4月の義務標準法等改正で、市町村教育委員会との事前協議制を廃止することとしたことにより、教職員配置に関する市町村からの要望、申請内容等に変化が生じているようであれば、その内容をご記入ください。

2. より現場の実態に即した取組を促進するための法改正を踏まえ、各市町村教育委員会や学校現場において、都道府県の方針と異なる学級編制上の工夫を行っている場合は、把握されている範囲で、その具体的な内容をご記入ください。

Ⅲ 今後の計画のあり方について

1. 教職員定数の改善にあたり、平成18年度以降、国の教職員定数改善計画がないことによる弊害について、ご記入ください。

[]

2. 退職者数と採用者数の現状及び今後の見通しについて、別添資料を直近の見込みに基づき提出願います。

3. 今後の教職員配置の適正化にかかる取組にあたり、特に配慮を要する貴都道府県の特徴（離島、へき地等の小規模校が多い、人口集中地域で自然増が生じている、外国人児童生徒の受入れが多い、生活困窮世帯の児童生徒が多い等）、及びそれを踏まえた要望等があれば、ご記入ください（実態のわかるデータがあれば、併せて添付願います。）。

[]

4. 近年、特別支援教育の対象となる児童生徒が増加傾向にありますが、特に配慮を要する貴県の特徴（特別支援学校の在籍者が急増している、特別支援学級や通級指導教室の開設が急増している、対象の児童生徒が分散して在籍している等）、及びそれを踏まえた要望等があれば、ご記入ください（実態のわかるデータがあれば、併せて添付願います。）。

[]

5. 国における今後の計画的取組への意見（たとえば、学年進行で少人数学級を実施すべき、導入学年は自治体の判断に委ねて少人数学級を進めるべき、少人数学級・少人数指導の選択は自治体の判断に委ねるべき、加配定数をさらに増やすべきなど）があれば、ご記入ください。

[]

以上

ご協力ありがとうございました。

学級編成の弾力化実施状況

| | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---------|-----------|---------------|-------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|---|--|
| 1 北海道 | | 小1(35)(モデル校) | 小1～小2(35)(モデル校・市町村教委要望) | 小1(35)本格実施(市町村教委要望) | 小1～小2(35)(市町村教委要望) | 小1～小2、中1(35)(市町村教委要望) | | | | | 小2、中1(35)(市町村教委要望) |
| 2 青森県 | | 小1(33)、中1(34) | 小1～小2、中1(33) | | | | | | | | 小1～小3、中1(33) |
| 3 岩手県 | | | | 小中全学年(研究指定校) | | | 小1～小2(35) | | 小1～小2(35)、中1(35)(市町村教委要望) | | 小2(35)、中1(35)(市町村教委要望) |
| 4 宮城県 | | | | 小1～小2(35) | | | 小1～小2、中1(35) | | | | 小2、中1(35) |
| 5 秋田県 | 小1～小2(30) | 小1～小2、中1(30) | | | | | | | | | 小1～小3、中1(30) |
| 6 山形県 | | 小1～小3(33) | 小1～小5(21～33)(市町村教委要望) | 小全学年(21～33)(市町村教委要望) | 小全学年、中1(21～33)(市町村教委要望) | | | | 小全学年、中1～中2(21～33)(市町村教委要望) | | 小1(18～33)、小2～小6、中1～中3(21～33)(市町村教委要望) |
| 7 福島県 | | 小1、中1(30) | 小1～小2、中1(30) | | | | | | | | |
| 8 茨城県 | | 小1(35) | 小1～小2(35) | | | | | | | 小1～小4、中1(35) | 小2～小4、中1(35) |
| 9 栃木県 | | | 中1(35) | | 中全学年(35) | | | | | | |
| 10 群馬県 | | | 小1(30) | | 小1～小2(30) | | | | 小1～小2(30)、小3～小4(35) | | 小1～小2(30)、小3～小4、中1(35) |
| 11 埼玉県 | | 小1～小2、中1(38) | | | 小1～小2(35)、中1(38)(市町村教委要望) | | | | | | 小2(35)、中1(38)(市町村教委要望) |
| 12 千葉県 | | 小1～小2(38) | | | 小1～小2、中1(38) | | | | | 小1(35)、小2(36)、小3～小6(38)、中1(36)、中2～中3(38)(市町村教委要望) | 小2(35)、小3～小6(38)、中1(36)、中2～中3(38)(市町村教委要望) |
| 13 東京都 | | | | | | | | | | 小1、中1(39) | 小2(39)、中1(38) |
| 14 神奈川県 | | | | 小1(35)(研究指定校) | 小1～小2(35)(研究指定校) | | 小1～小2、中1(35)(研究指定校) | 小中全学年(35)(研究指定校) | | | 小2～小6、中全学年(35)(研究指定校) |
| 15 新潟県 | 小1～小2(32) | | 小1～小2(32)(市町村教委要望) | | | | | | | | |
| 16 富山県 | | | | 小1(35) | 小1～小2(35) | | 小1～小2(35)(研究指定校) | | 小1～小2、中1(35)(研究指定校) | | 小2、中1(35)(研究指定校) |
| 17 石川県 | | | | | 小1～小2(35) | 小1～小2、中1(35) | | | | | 小2～小4、中1(35) |
| 18 福井県 | | | | 小6(39)、中1(37)、中2～中3(39) | 小6(38)、中1(35)、中2～中3(38) | 小6(37)、中1(32)、中2～中3(37) | 小6(36)、中1(30)、中2～中3(36) | 小5～小6(36)、中1(30)、中2～中3(35) | 小5～小6(36)、中1(30)、中2～中3(34) | 小5～小6(36)、中1(30)、中2～中3(33) | 小5～小6(36)、中1(30)、中2～中3(32) |
| 19 山梨県 | | | | 小1(30)(市町村教委要望) | 小1～小2(30)(市町村教委要望) | | | 小1～小2(30)、中1(35)(市町村教委要望) | | | 小1～小2(30)、小3、中1(35)(市町村教委要望) |
| 20 長野県 | | 小1(35) | 小1～小3(35) | 小1～小3(35)、小4～小6(35)(市町村教委要望) | 小1～小4(35)、小5～小6(35)(市町村教委要望) | | | | 小全学年(35) | | 小2～小6、中1(35) |
| 21 岐阜県 | | | | | 小1(35) | 小1～小2(35) | | | | | 小2、中1(35) |
| 22 静岡県 | | | | 中1(35)(市町村教委要望) | | | | | 中1～中2(35)(市町村教委要望) | 小6、中全学年(35)(市町村教委要望) | 小5～小6、中全学年(35)(市町村教委要望) |
| 23 愛知県 | | | | 小1(35)(研究指定校) | | | | 小1～小2(35)(研究指定校) | 小1～小2、中1(35)(研究指定校) | | 小2、中1(35)(研究指定校) |
| 24 三重県 | | | 小1(30) | 小1～小2(30) | 小1～小2(30)、中1(35) | | | | | | |

学級編成の弾力化実施状況

| | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---------|-----------|---------------------|-----------------------------------|---|---|--|---|-----------------------------------|---|--|---|
| 25 滋賀県 | | | 小1、中1(35) | | | 小全学年、 中1(35) | | | | | 小2～小6、 中1(35) |
| 26 京都府 | | | | | | | | 小中全学年(30) | | 小全学年(30) | 小全学年(30)、 中全学年(35) |
| 27 大阪府 | | | | 小1(38) | 小1～小2(38) | 小1(35)、 小2(38) | 小1～小2(35) | | | | 小2(35) |
| 28 兵庫県 | | | | 小1(35)(研究 指定校) | | 小1～小2(35) (研究指定校) | 小1～小3(35) (研究指定校) | 小1～小4(35) (研究指定校) | | | 小2～小4(35) (研究指定校) |
| 29 奈良県 | | | | | 小1～小3、 中1(研究指定 校) | | | | | 小全学年、中 全学年(研究 指定校) | |
| 30 和歌山県 | | | 小1(35or38) | 小1～小2 (35or38)、 中1(35)(研究 指定校) | 小1～小4 (35or38)、 中1～中2(35) (研究指定校) | 小全学年 (35or38)、 中全学年(35) (研究指定校) | | | | | 小2～小6 (35or38)、中全 学年(35)(研究 指定校) |
| 31 鳥取県 | | 小1～小2(30) | 小1～小2(30)、 中1(30)(市町 村教委要望) | 小1～小2、中1 (30)(市町村教 委要望) | 小1～小2(30)、 中1(33)(市町 村教委要望) | | | | | | |
| 32 島根県 | | | 小1(30)(市町 村教委要望) | 小1～小2(30) (市町村教委要 望) | | | | | | | |
| 33 岡山県 | | 中1(35) | | 中1～中2(35) (市町村教委要 望) | 小6、中全学年 (35)(小6、中1 は市町村教委 要望) | 小6、中全学年 (35)(小6、中1 ～中2は市町村 教委要望) | 小6、中全学年 (35)(市町村教 委要望) | 小5～小6、中全 学年(35)(市町 村教委要望) | | | |
| 34 広島県 | 小1(35) | 小1～小2(35) | | | | | | | | | 小2(35) |
| 35 山口県 | | 中1(35) | | 中全学年(35) (中2～中3は市 町村教委要望) | 小1(35)、 中全学年(35) (小1、中2～中3 は市町村教委 要望) | 小1～小2(35)、 中全学年(35) (小1～2、中2～ 中3は市町村教 委要望) | 小全学年、 中全学年(35) (小全学年、中2 ～中3は市町村 教委要望) | | 小3～小6、 中全学年(35) (小3～小6、中2 ～中3は市町村 教委要望) | 小全学年、 中全学年(35) (小5～小6、中2 ～中3は市町村 教委要望) | 小2～小6、 中全学年 (35) |
| 36 徳島県 | | | 小1(35) | 小1～小2(35) | | | | 小1～小2、 中1(35) | | | 小2～小3、 中1(35) |
| 37 香川県 | | | | | | 中全学年(35) (市町村教委要 望) | | | 小6、中全学年 (35)(市町村教 委要望) | | 小2～小6、中全 学年(35)(市町 村教委要望) |
| 38 愛媛県 | 小1、中1(35) | 小1～小2、 中1～中2(35) | 小1～小3、 中全学年(35) | | | 小1～小4、 中全学年(35) | 小1～小5、 中全学年(35) | 小全学年、 中全学年(35) | | | 小2～小6、 中全学年(35) |
| 39 高知県 | | | | 小1～小2、中1 (研究指定 校) | 小1～小2、 中1～中2(研 究指定校) | 小1～小3、 中全学年(研究 指定校) | 小1～小4、 中全学年(研究 指定校) | | 小1～小2、 中1、中3(30)、 小3～小4(35) (研究指定校) | 小1～小2、 中1(30)、 小3～小4(35) (研究指定校) | |
| 40 福岡県 | | | | 小1～小2(35) (研究指定校) | | 小全学年(35) (研究指定校) | | 小全学年、 中1(35)(研究 指定校) | | | 小2～小6、中 全学年(35) (研究指定校) |
| 41 佐賀県 | | | | | 小1～小2(35) | | | | 小1～小2、 中1(35) | | 小2、中1(35) |
| 42 長崎県 | | | | 小1、中1(研究 指定校) | | 小1(30)、 小6、中1(35) | 小1(30)、 小2、小6、中1 (35) | | | | |
| 43 熊本県 | | | 小1(35) | 小1～小2(35) | | | | | | | 小2(35) |
| 44 大分県 | | | | 小1(30) | | 小1～小2(30) | | 小1～小2、 中1(30) | | | |
| 45 宮崎県 | | 小1(30) | | 小1～小2(30) | | | 小1～小2(30) (市町村教委要 望) | 小1～小2(30)、 中1(30or35・モ デル校) | | 小1～小2(30)、 中1(35) | |
| 46 鹿児島県 | 小1(35) | | | 小1～小2(35)、 中1(35・研究指 定校) | 小1(30)、小2 (35)、中1(35・ 研究指定校) | 小1～小2(30)、 中1(35・研究指 定校) | | | | | |
| 47 沖縄県 | | | 小1(35) | 小1～小2(35) | | | | 小1(30or35)、 小2(35) | 小1～小2 (30or35) | | 小1(30)、小2 (30or35) |

公立小・中学校校長・教諭等退職見込者数

都道府県名

| 区 分 | 定 年 退 職 | | | 勸 奨 退 職 | | | 普 通 退 職 | | | 合 計 | | |
|--------------|---------|-------|---|---------|-------|---|---------|-------|---|-------|-------|---|
| | 小 学 校 | 中 学 校 | 計 | 小 学 校 | 中 学 校 | 計 | 小 学 校 | 中 学 校 | 計 | 小 学 校 | 中 学 校 | 計 |
| 20年度末 実 績 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 21年度末 実 績 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 22年度末 実 績 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 23年度末 実 績 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 24年度末 見 込 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注)1. この表は、公立小・中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の校長・教諭等（本務者で常勤の者に限る。以下同じ。）の退職者数の実績又は見込者数を20年度末から24年度末まで各年度別に記載してください。

2. 校長・教諭等とは、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭及び講師（常勤の者に限る。）をいい、産休代替等の臨時的任用者、
期限付採用者は除くこと。（正規任用者のみ）

3. 「定年退職」とは、地方公務員法第28条の2の規定に基づき退職する者をいい、「勸奨退職」とは、長期間勤続した後、自己の非違によることなく勸奨を受け退職する場合で、退職手当条例に規定する割増し金付き退職をいう。「普通退職」とは、定年退職、勸奨退職以外の退職をいう。

公立小・中学校校長・教諭等採用見込者数

都道府県名

| 区 分 | | 平成21年度 実 績 | 平成22年度 実 績 | 平成23年度 実 績 | 平成24年度 見 込 【平成24年2月6日現在】 |
|-----------|-------|---------------|---------------|---------------|--------------------------------|
| 小・ 中学校 | 小 学 校 | | | | |
| | 中 学 校 | | | | |
| 合 計 | | 0 | 0 | 0 | 0 |

- (注)1. この表は、公立小・中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の校長・教諭等（本務者で常勤の者に限る。以下同じ。）の正式任用者数の実績又は見込者数を21年度から24年度まで各年度別に記載してください。
2. 校長・教諭等とは、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭及び講師（常勤の者に限る。）をいい、産休代替等の臨時的任用者、期限付採用者は除くこと。（正規任用者のみで期限付き、再任用及び非常勤講師数は含めない。）